

国の第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

第1部 我が国における今後の教育の全体像

- I 教育をめぐる社会の現状と課題
- II 我が国の教育の現状と課題
- III 四つの基本的方向性
- IV 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

- (1) 主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組

成果目標1：「生きる力」の確実な育成

- (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組

成果目標2：課題探究能力の修得

- (3) 初等中等教育段階の児童生徒等及び高等教育段階の学生の双方を対象にした取組

- (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組

成果目標3：生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成

3. 学びのセーフティネットの構築

成果目標6：意欲ある全ての者への学習機会の確保

成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成

II 四つの基本的方向性を支える環境整備

III 東日本大震災からの復旧・復興支援

第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

～以下（略）～